

# スクールサポーター制度の運用開始

平成19年4月から、「スクールサポーター」が、子どもを非行や犯罪の被害から守る活動を行います。

## スクールサポーターの任務

スクールサポーターは、学校や地域における非行防止及び子どもの安全を確保することなどを任務として活動します。

## 活動の内容

- 1 少年非行の防止や非行少年などの立ち直り支援
- 2 学校などにおける児童生徒の安全を確保するための対策
- 3 非行や被害を防止するための教育に対する支援
- 4 このほか、少年の健全育成のために必要な活動

## 活動上の留意点

- 1 学校の職員やスクールガードなどの防犯ボランティアの方々と連携した活動に配慮します。
- 2 不審者の出没や少年の非行実態などを的確に把握し、保護者や地域の方々の要望を踏まえた活動に努めます。
- 3 非行・被害防止教室などの機会をとらえ、積極的な情報発信に努めます。
- 4 警察署の少年係や交番・駐在所の警察官と連携した活動に努めます。

よろしくお願ひします

秋田県警察本部 少年課